

項目	検診項目別指導基準				受診者 (e)	指導基準別比率			
	A(a)	B(b)	C(c)	D(d)		a/e	b/e	c/e	d/e
一般理学	人 1,448	人 289	人 482	人 79	人 2,298	% 63.0	% 12.6	% 21.0	% 3.4
呼吸器	1,853	322	109	21	2,305	80.4	14.0	4.6	1.0
循環器	1,076	464	469	230	2,239	48.0	20.7	21.0	10.3
消化器系	1,100	450	609	89	2,248	48.9	20.0	27.2	3.9
腎機能	1,768	320	136	47	2,271	77.9	14.0	6.0	2.1
胆のう	2,072	97	93	34	2,296	90.2	4.2	4.2	1.4
肝機能	1,628	292	278	94	2,292	71.0	12.7	12.1	4.2
糖尿病	1,469	308	331	140	2,248	65.4	13.7	14.7	6.2
血液系	1,800	298	87	84	2,269	79.3	13.1	3.8	3.8
血清	2,307	13	1	0	2,321	99.4	0.6	0.0	—
眼科	1,769	378	81	75	2,303	76.8	16.4	3.5	3.3
婦人科	448	86	20	18	572	78.3	15.0	3.5	3.2
計	18,738	3,317	2,696	911	25,660	73.0	12.9	10.5	3.6

(注) 指導基準の区分

- A……異常なし。
- B……わずかに異常を認めるが、日常生活支障なし。
- C……日常生活上注意を要する。改めて精密検査を要する。
- D……治療を要する。

3 共済組合単独事業

(1) 女子組合員保育補助 (21年目)

昭和61年度内に出産又は出産が予定される女子組合員に対し、母体保護及び保育に要する経費負担の軽減を図るため、保育用品を交付した。

区分	内容	交付数
Aセット	パジャマ、肌着上下、エプロン、ストレッチカパーオール	232
Bセット	マザースバック オムツカパー (2枚)	121
Cセット	ベビー毛布 (カパー付) ベビーバスタオル	149
Dセット	国民医学大事典 赤ちゃん百科	112
	計	614

(2) 銀婚祝賀 (24年目)

昭和61年度内に銀婚を迎えた組合員に記念品を贈呈して祝福した。贈呈品は、「会津木製漆器パネル」(配偶者も組合員の場合は、妻である組合員には、「会津木製漆器花びん」)である。

(3) 保養所等利用助成 (21年目)

組合員が旅行のため当支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用券を発行して助成した。

なお、「あづま荘」「郡山会館」については、組合員の外、組合員の被扶養者及び被扶養者でない配偶者、子供、

父母も助成の対象とした。

また、「あづま荘」「郡山会館」については、県教育委員会主催等の会議室利用助成と結婚式を行う組合員及びその子に対し、結婚式利用助成を行った。

助成額	宿泊利用	1泊につき	1,300円
	会議室	5割	
	結婚式	一方組合員の場合	30,000円
		双方組合員の場合	60,000円
助成件数	宿泊利用助成		17,876件
	内訳	県内利用助成	14,571件
		県外利用助成	3,305件

(4) 弔慰供花 (14年目)

現職中に死亡した組合員の霊前に花輪を供えて、追悼の意を表した。

供花件数 33件

4 共済組合及び互助会の共催事業

(1) 配偶者の人間ドック (2年目)

教職員の被扶養者である配偶者で、昭和61年4月1日現在40歳以上の者について短期人間ドック又は日帰りドックを実施した。

区分	実施人数	共済組合 支出額	互助会 支出額
短期人間ドック	人 146	円 1,460,000	円 1,460,000
日帰り人間ドック	54	540,000	540,000

(2) 高齢化社会における生活設計講座 (2年目)

教職員が実年後、豊かな生活設計を企画する一助となり、あわせて福祉の向上を図ることを目的として下記のとおり講座を夏季休業中に開催した。

(講演内容)

- ① 「伸ばせば、のびる」
外山滋比古 (お茶の水女子大学教授)
- ② 「高齢者と健康管理」
大川 知之 (県保健衛生協会第一診療所長)
- ③ 「資産の有利な形成と運用」
加納 裕 (全教互策定専門委員)
- ④ 「共済年金の基礎知識」 (福利課長期給付係)

5 互助会単独事業

(1) 公益事業

① 互助会文庫

県民の教育文化の向上と振興発展に寄与するために、県立図書館に対し図書を寄付し、広く県民の利用に寄与した。

一般図書等 994冊 寄贈

② へき地等教育事業助成

県人事委員会指定特地以上のへき地学校及び特殊学校(提携施設、病院等を有する学校)に在学する児童・生徒の健全育成を図ることの一助として学校に図書を配付した。

対象学校 219校